最良執行方針

この最良執行方針は、暗号資産交換業者に関する内閣府令第 23 条第 2 項第 2 号イの規定に基づき、当社がお客様にとって最良の取引条件でご注文を執行するための方針及び方法を定めたものです。
当社では、お客様から当社の取扱う暗号資産の交換等に係る注文を受注した際には、以下の方針に従い執行することに努めます。

１．対象となる暗号資産

銘柄	取引にご利用いただけるサービス
BTC/JPY	取引所、販売所、積立
BCH/JPY	取引所、販売所
ETH/JPY	取引所、販売所、積立
ETC/JPY	取引所、販売所
LTC/JPY	取引所、販売所
XRP/JPY	取引所、販売所、積立
LSK/JPY	取引所、販売所、積立
OKB/JPY	取引所、販売所、積立
IOST/JPY	取引所、販売所、積立
ENJ/JPY	取引所、販売所、積立
BAT/JPY	取引所、販売所、積立
TRX/JPY	取引所、販売所、積立
QTUM/JPY	取引所、販売所、積立
PLT/JPY	販売所
AVAX/JPY	取引所、販売所、積立
XLM/JPY	取引所、販売所、積立
ADA/JPY	取引所、販売所、積立
DEP/JPY	取引所、販売所、積立
DOT/JPY	取引所、販売所、積立
ZIL/JPY	取引所、販売所、積立
XTZ/JPY	取引所、販売所、積立
EFI/JPY	取引所、販売所、積立
SAND/JPY	取引所、販売所、積立
SHIB/JPY	取引所、販売所、積立

POL/JPY	取引所、販売所、積立
DAI/JPY	取引所、販売所、積立
FIL/JPY	取引所、販売所、積立
ARB/JPY	取引所、販売所、積立
ASTR/JPY	取引所、販売所、積立
FNCT/JPY	取引所、販売所
OAS/JPY	取引所、販売所、積立
SUI/JPY	取引所、販売所、積立
MASK/JPY	取引所、販売所、積立
KAIA/JPY	取引所、販売所、積立
DOGE/JPY	取引所、販売所、積立
APT/JPY	取引所、販売所、積立
SOL/JPY	取引所、販売所、積立
APE/JPY	取引所、販売所、積立
MKR/JPY	取引所、販売所、積立
OP/JPY	取引所、販売所、積立
NEO/JPY	取引所、販売所、積立
TON/JPY	取引所、販売所、積立
IOTX/JPY	取引所、販売所
PEPE/JPY	取引所、販売所、積立
BNB/JPY	取引所、販売所、積立
SEI/JPY	取引所、販売所、積立
TRUMP/JPY	取引所、販売所、積立
LINK/JPY	取引所、販売所、積立
SKY/JPY	取引所、販売所、積立
MEME/JPY	取引所、販売所、積立

２．最良の取引の条件で執行するための方法

お客様の売買の注文については、注文時にお客様に選択いただいた取引方法に従って執行します。
当社が運営する暗号資産取引所において、取引にご利用いただけるサービスは、取引所、販売所、積立です。

＜取引所＞

お客様の売買の注文から注文板を形成し、「価格優先」「時間優先」等の優先順位に従って、売買注文のマッチングを行う競争売買取引です。これらの注文の発注者の中には、お客様だけでなく当社による売買注文も含まれております。当社が行う売買注文については、プログラムされた自動発注と手動発注があり、暗号資産取引所における自己の暗号資産ポジションの調整と暗号資産販売所においてお客様との取引から生じる価格変動リスクの回避、取引の流動性の確保、暗号資産市場実勢相場との乖離防止、お客様の約定機会の向上等を目的としております。これらの当社による売買注文がお客様の売買注文と約定した場合には、お客様と当社との間で暗号資産の売買に係る取引が成立することから、お客様と当社との間には利益相反が生じるおそれがありますが、当社は、暗号資産市場の実勢価格を基にした注文価格をもってメイカー注文を発注する、価格優先の原則に基づきお客様の相手方となってテイカー注文を発注する等、取引に影響を及ぼさないよう価格・数量についても細心の注意を払い、お客様との利益相反を防止します。また、当社はフロントランニングの様なお客様の注文情報を利用して当社が有利となる注文を発注する行為、当社が有利となる注文を優先して処理する行為、その他の不公正取引を行っておりません。

＜販売所、積立＞

お客様の売買注文について当社が相手方となって取引を行う店頭取引であり、販売所は暗号資産の購入及び売却、積立は暗号資産の購入が可能です。当社は、お客様の注文時に、売買別にそれぞれ異なる取引価格を提示いたします。提示する取引価格は、当社取引所を含むカバー取引先から配信される価格を基にした当社独自の価格です。当該価格は配信時点の参考価格であり、売却価格と購入価格にはスプレッド（価格差）があります。スプレッドは、暗号資産市場や流動性の状況によって変動します。利用者の注文内容及び約定処理中の相場変動等により、発注時に取引画面に表示されている価格と売買価格との間には差異が生じることがあり、約定価格は約定時点の価格となります。また、利用者が指定した数量を約定できない場合、当該注文は失効されます。

３．当該方法を選択する理由

取引所と販売所、積立による取引方法には、それぞれ特性があるため、お客様の意思に基づいてその取引方法を選択していただき、その選択に従うことがお客様のニーズに合致する最も合理的な方法であると判断しています。

４．その他

システム障害等により、やむを得ず、最良執行方針に基づいて選択する方法とは異なる方法により約定執行する場合があります。その場合であっても、その時点で最良の条件で執行するよう努めます。最良執行義務は、取引価格のみならず、例えば、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行する義務となります。したがって、ある特定の条件のみに着目すれば事後的に最良でなかったとしても、それのみをもって最良執行義務の違反には必ずしもなりません。

以上

附 則

2021年4月1日制定

2021年4月27日改定

2021年6月30日改定

2021年9月10日改定

2021年11月1日改定

2021年12月16日改定

2022年2月14日改定

2022年3月14日改定

2022年3月28日改定

2022年5月12日改定

2022年6月16日改定

2022年6月20日改定

2022年7月19日改定

2022年8月30日改定

2022年9月6日改定

2022年9月14日改定

2022年10月27日改定

2022年11月10日改定

2022年12月14日改定

2023年1月16日改定

2023年1月26日改定

2023年2月27日改定

2023年2月28日改定

2023年3月23日改定

2023年3月31日改定

2023年6月20日改定

2023年7月20日改定

2023年7月31日改定

2023年8月28日改定

2023年9月7日改定

2023年9月14日改定

2023年9月19日改定

2023年10月10日改定

2023年10月20日改定

2023年10月25日改定

2023年11月22日改定

2023年11月27日改定

2023年12月4日改定

2023年12月25日改定

2024年2月26日改定

2024年2月28日改定

2024年3月6日改定

2024年3月27日改定

2024年4月23日改定

2024年5月9日改定

2024年6月17日改定

2024年6月24日改定

2024年7月17日改定

2024年8月1日改定

2024年9月13日改定

2024年10月30日改定

2024年11月27日改定

2025年1月9日改定

2025年2月12日改定

2025年3月4日改定

2025年3月１７日改定

2025年7月11日改定

2025年8月28日改定

2025年10月1日改定

2025年10月20日改定

2025年11月11日改定

2025年12月16日改定